

第 2 回さいたま市災害警戒本部員会議 (南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意))

本部長指示

- 1 災害警戒本部廃止後も地震の発生に備え、各局区において必要な対応を継続するとともに、地震発生時には迅速に対応できるようにすること
- 2 引き続き、市民に対し適切な情報の周知に努め、不安を感じている市民に対しては丁寧に説明をすること